

第5章



いたばしパークマネジメント

(公園や緑地の整備・管理に関する方針)

～公園が活きる、みらい・まち・ひとをつなげる～

- 1 はじめに
- 2 パークマネジメントの基本理念
- 3 パークマネジメントの目標と実施方針
- 4 公園種別ごとのマネジメントの方針

5 いたばしパークマネジメント

公園や緑地の整備・管理に関する方針

はじめに

- パークマネジメントとは何かについて説明します。
- 前計画である「板橋区パークマネジメントガイドライン」を「いたばしグリーンプラン 2035」と統合した計画として位置づけます。
- 「グリーンインフラとしての保全・利活用」や「利用ルールの弾力化」など、パークマネジメント改定にあたり重点を置く6つのポイントを明記します。

パークマネジメントの基本理念

- 基本理念を「みんなでつくる、ひとをつなぐ公園」と定めます。
- 公園の利活用や共創をより一層推進するため、「～公園を活かし、ひとをつなぎ、共にはぐくむ～」を副題として取り組みます。

パークマネジメントの目標と実施方針

- 基本理念を具体化するため、以下の3つの目標を設定します。
 - ・ 目標1：みんなで集える公園をつくります
 - ・ 目標2：いろいろなことができる公園をつくります
 - ・ 目標3：未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます

公園種別ごとのマネジメントの方針

- 区が管理する公園や緑地などを8つの種類に分類し、それぞれの現況を整理します。
- 公園の種類ごとに、その特性を最大限に引き出すための具体的なマネジメント方針を定めます。
- 例えば街区公園では地域住民と協働で美化活動を進め、近隣公園ではPark-PFIの活用などを検討します。

1 はじめに

(1) パークマネジメントとは

誰からもわかりやすい明確な公園の運営方針を定め、めざすべき姿を実現するために、地域住民・団体などと連携し、適切な管理運営を継続的に行っていくことをパークマネジメントといいます。



板橋区平和公園

(2) パークマネジメント（第5章）の位置づけと役割（いたばしグリーンプラン2035（第4章）との関係）

前計画である「いたばしグリーンプラン 2025」と「板橋区パークマネジメントガイドライン」は別冊ではあるものの、相互に連携・整合しながら各々の事業を進めてきました。

本計画では、計画に掲げた将来像である「“ひと”と“みどり”の共生でウェルビーイングが叶うまち「いたばし、」をより効果的に実現させるため、「いたばしグリーンプラン 2035」と「板橋区パークマネジメント」を統合したうえで、計画を推進することにしました。

(3) パークマネジメント改定のポイント

公園を取り巻く社会状況は、ここ数年で大きく変わりました。少子高齢化が進み、ライフスタイルも多様化しています。また、国からも「公園をもっと自由に、楽しく使いこなそう」という新しい提案がなされています。

こうした変化に対応し、公園が本来持つ多様な機能（憩い、交流、防災、健康づくり、ウェルビーイングの向上など）をこれまで以上に引き出すことをめざし、パークマネジメントを改定します。重点を置くポイントは次ページに示す6つです。

◆重点を置くポイント

グリーンインフラとしての保全・利活用	公園が持つ防災、環境、景観などの機能を、地域課題の解決に戦略的に活用します。
居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	施設の老朽化対策はもちろん、誰もが自分らしく快適に過ごせる、安心・安全で快適な空間をつくります。
利用ルールの弾力化	一律の規制を見直し、公園ごとの実態やニーズに応じた柔軟なルールの設定を進めます。
担い手の拡大と共創	行政だけでなく、区民、事業者など多様な主体が参画し、共に公園をつくり育てる「共創」を進めます。
自主性・自律性の向上	公民連携により、民間事業者のノウハウや活力を活かした、質の高いサービスやにぎわい創出をめざします。
公園DXの推進	デジタル技術を活用し、区民への魅力的な情報発信や、効率的で質の高い管理運営を実現します。

6つのポイントは国土交通省の「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言」での都市公園新時代へ向けた7つの取組のうち6つに対応しています。(P30をご参照ください)

2 パークマネジメントの基本理念

改定のポイントを踏まえ、いたばしパークマネジメントの基本理念を以下のようにします。

基本
理念

みんなでつくる、ひとつをつなぐ公園
～公園を活かし、ひとつをつなぎ、共にはぐくむ～

前計画「板橋区パークマネジメントガイドライン」の理念には協働、公園の特性に応じ、ポテンシャルをさらに発揮させるための概念を示しているとともに、この施策である公園の整備改修や一律なルールの見直しのほか、公園を協働で運営する取組など、引き続き、グリーンプラン 2035 で掲げた将来像の実現に不可欠なものです。

グリーンプラン 2035 では、将来像実現のための共通視点のひとつとして、「多様な主体が担い手となった連携・協働による取組推進」を掲げており、今後も前計画で示した取組を含め、地域に暮らすすべての人や様々な団体、関係機関や板橋区など、まちに関わるあらゆる主体が連携・協働しながら継続的に取り組む必要があります。

このことから、本パークマネジメントでは、前計画の内容を踏襲するとともに、国土交通省の提言でも示される公園の利活用の推進や共創の考え方を踏まえ、副題として「～公園を活かし、ひとつをつなぎ、共にはぐくむ～」を加え、各主体と連携・協働しながら引き続き、将来像の実現のために取り組んでいきます。

公園を活かし

公園を、新たな価値創出や社会課題解決の場とします。グリーンインフラとしての保全・利活用に計画的に取り組むとともに、区民や事業者による利活用の状況を管理運営に反映し、居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間づくりを推進することで、公園のポテンシャルを最大限に「活かし」ます。

～新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場とする～

ひとつをつなぎ

公園を多様な人々が交流する「人中心のまちづくり」の拠点とします。公園の特性に応じた利用ルールの弾力化や、新たな可能性を探る実験的な利活用を推進するなど、公園をしなやかに使いこなす仕組みを整えることで、人と人をつなぐ「つなぎ」ます。

～しなやかに使いこなす仕組みをととのえる～

共にはぐくむ

公園を、多様な主体が関わる「共に育て共に創る」大切な空間とします。管理運営の担い手を広げ、つなぎ、育てるとともに、多様な主体とのパートナーシップにより公園の価値を共創することで、その価値を未来へとはぐくんでいきます。

～管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる～

1. 板橋公園再整備・管理運営事業

50年以上にわたって利用されてきた板橋公園の公園が持つ歴史や資源を未来へとつなぐため、パークマネジメントの視点を取り入れた大規模なリニューアルを行います。

公園を活かす

- ・ 公民連携によりカフェなどを導入し、その収益を公園の維持管理に充てることで、持続可能な運営をめざします。

ひとをつなぐ

- ・ 「パークステーション ～ひと・まち・みどりをつなぐ地域の拠点～」をコンセプトに、モビリティを介して誰もが気軽に集い、交流できる地域の「ステーション」となります。



板橋公園全体鳥瞰図

共にはぐくむ

- ・ 指定管理者が、マルシェ*や朝活など住民の「やってみたい」という活動をサポートします。
- ・ 住民ヒアリングやワークショップの声を計画に反映し、地域と共に公園を育てます。

2. 高島平緑地再整備事業

約50年にわたってはぐくまれた高島平緑地を、地域の自慢となる「みどり豊かな居場所」をテーマに再整備します。

公園を活かす

- ・ 広幅員で豊かな緑量という「高島平緑地らしさ」を最大限に活用します。
- ・ 既存の樹木を活かした緑陰空間の確保など、グリーンインフラとしての機能を強化します。

ひとをつなぐ

- ・ 子どもが遊べる場所や文化にふれる場所など、多様な活動ができる6つの居場所を創ります。
- ・ キッチンカーや音楽イベントなども導入し、新たなにぎわいを生み出します。



高島平緑地再整備イメージスケッチ

共にはぐくむ

- ・ 共存する緑地をめざして、社会実験などを通じて住民のニーズを計画に反映させます。
- ・ 地域の方々と一緒に緑地を維持管理できる仕組みづくりを検討します。

地域とはぐくむ協働の事例 ～パークマネジメントの実践～

1. 板橋こども動物園（東板橋公園、徳丸ヶ原公園内）

ヤギやヒツジなど、身近な動物とのふれあい体験ができる入園無料の動物園です。

公園を活かす

- ・近隣の商店街や大学、図書館、地元企業と連携して、動物園を含む広い公園を舞台に様々なイベントを開催しており、地域のにぎわいの拠点となっています。

ひとをつなぐ

- ・地域活動の拠点として地元企業やボランティアの協力を得て動物園の運営を行っています。未来のために、地域全体で循環型社会をめざしています。



こども動物クラブの活動の様子

共にはぐくむ

- ・第2章で紹介した「こども動物クラブ」の活動などを通じて、子どもたちが主体的に動物の世話や運営に関わり、園と地域と共に成長する機会を創出しています。また、この活動が家庭や学校以外の第3の居場所を提供しています。

2. 赤塚植物園

武蔵野の面影を残す園内で、四季折々の多様な植物を観賞できる植物園です。

公園を活かす

- ・武蔵野の自然を保全・活用し、植物や生物多様性について学べる場を提供します。

ひとをつなぐ

- ・園芸教室や展示会などを通じ、植物という共通の関心を持つ人々が集い、交流する拠点となっています。



赤塚植物園でのイベント

共にはぐくむ

- ・専門家やボランティア、地域団体が連携し、貴重な植物の保全活動を行い、その価値を未来へ継承しています。

3

パークマネジメントの目標と実施方針

基本理念に基づいて、前計画の2つの目標を踏襲するとともに、新たに目標3「未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます」を追加します。これは、公園を持続可能なグリーンインフラとして捉え、その多様な機能を通じて未来へみどりをつなぐという考え方に基づくものです。

また、目標を達成するための実施方針は、「第4章 いたばしグリーンプラン 2035における取組 6 施策展開の視点」で示した実施方針(P67)と整合させるとともに、基本方針を実施するための共通視点(P66)についても、これと整合させ「グリーンインフラの推進によるみどりの機能の活用」、「多様な主体が担い手となった連携・協働による取組推進」、「DXによるみどりの機能の発揮」の視点で取り組みます。

基本理念

みんなでつくる、ひとをつなぐ公園

～公園を活かし、ひとをつなぎ、共にはぐくむ～

- 地域、民間などの活力を活用した公園運営、区民の声を反映させた柔軟な公園の使い方ができる公園とすることで、『みんなでつくる、ひとをつなぐ公園』をめざします

目標1

みんなで集える公園をつくります

～ひとをつなぎ～

- ◆ 居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり
 - 公園が、誰もが気軽に訪れ、多様な交流が生まれる地域の魅力的な拠点となることをめざします。
- ◆ 担い手の拡大と共創
 - みどりと「ふれあう」「学ぶ」機会に加え、公園を共にはぐくむ運営に「活動」として参加し、多様な主体と「連携」する機会を創出することで、地域への愛着と豊かなライフスタイルをはぐくみます。

目標2

いろいろなことができる公園をつくります

～共にはぐくむ～

- ◆ 自主性・自律性の向上
 - 公民連携により新たなにぎわいを創出し、誰もが居心地の良い、暮らしを豊かにする場所となることをめざします。
- ◆ 利用ルールの弾力化
 - 柔軟なルールで多様な活動を可能にし、それぞれの公園が持つ魅力を引き出します。

目標3

未来へつなぐ、すこやかな公園をはぐくみます

～公園を活かす～

- ◆ グリーンインフラとしての保全・利活用
 - 公園が持つ防災、環境、景観などの多様な機能を、地域課題の解決に活かします。

4 公園種別ごとのマネジメントの方針

パークマネジメントは、板橋区が管理を行う公園、緑道、緑地、遊び場などを対象とします。これらの公園等は、都市公園法に基づく分類や設置目的、規模、利用特性などにより、多様な種類に分けられます。それぞれの類型が持つ特性や期待される役割を理解し、それに応じたきめ細かなマネジメントを行っていきます。

(1) 板橋区における公園等の分類

区内には計 390 か所、154.87ha の区立の都市公園等（都市公園法に基づく公園の他に市民緑地、緑地広場など公園に準ずる施設を含みます）が整備されています。このうち、326 か所（83.6%）が街区公園であり、規模の小さい公園の割合が多くなっています。

◆都市公園法に基づく公園の設置状況

種別	内容	設置数	面積 (ha)
街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、面積 0.25ha を標準として設置	326	48.6
近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、面積は 2ha を標準として設置	9	17.5
運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で、面積 15～75ha を標準として設置（小豆沢公園）	1	7.0
特殊公園	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則して設置（赤塚植物園）	1	1.2
都市緑地	主として都市の自然環境の保全ならびに改善、都市の景観の向上を図るために設けられる緑地で、面積 0.1ha 以上を標準として設置	3	67.8
都市林	主として動植物の生息地又は生育地である樹林地などの保護や都市の良好な自然的環境を形成することを目的として設置	2	0.2
合計		342	142.3

令和 7（2025）年 4 月 1 日現在

◆公園に準ずる施設の設置状況

種別	内容	設置数	面積 (ha)
市民緑地	都市緑地法に基づき、土地所有者との土地使用貸借契約により、板橋区が表面管理を行う樹林地等又は植樹等による良好な緑地	0	0.0
緑地広場	板橋区中高層住宅団地建設等指導要綱及び板橋区大規模建築物等指導要綱に基づき、土地所有者との土地使用貸借契約により、板橋区が表面管理を行うもの	10	0.8
遊び場	都市公園以外の遊び場の提供を目的として、土地所有者との土地使用貸借契約により、板橋区が表面管理を行うもの	10	1.0
ポケットパーク	主として市街地における都市景観の向上、防災対策、休憩等の利用に供する小規模な広場等で板橋区が所有し管理するもの	11	0.4
合計		31	2.1

令和7（2025）年4月1日現在

※各面積は四捨五入処理をしているため、合計と一致していない

◆その他施設の設置状況

種別	内容	設置数	面積 (ha)
緑道	公共溝渠(東京都板橋区公共溝渠管理条例により管理)や河川区域の一部を遊歩道(緑道)として整備したもの	10	10.1
その他	公園予定地など	7	0.3
合計		17	10.4

令和7（2025）年4月1日現在

(2) 公園種別ごとのマネジメントの方針

公園種別毎に、パークマネジメントにおける主要な視点を以下に示します。

1. 街区公園（児童遊園を含む）～日常生活に最も身近なみどりの空間～ （板谷公園、常盤台公園、前野児童遊園、中丸児童遊園ほか 322 か所）



街区公園（西台公園）

■街区公園（児童遊園を含む）のマネジメントの方針

貢献する 目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	・遊具の安全点検・更新を徹底するとともに、誰もが安心・安全で快適に利用できるよう日常的な安全管理を行います。
目標1	担い手の拡大と共創	・地域住民（公園愛護会、花づくりボランティア等）との協働による日常的な清掃・美化活動や見守りを推進し、地域ぐるみで公園をはぐくむ体制を支援することで、みどりとの豊かなライフスタイルをはぐくみます。
目標2	利用ルールの弾力化	・公園ごとの利用実態に応じたルールの緩和を検討することで、多様な活動による公園の魅力を引き出します。
目標3	グリーンインフラとしての保全・利活用	・公園や緑地の樹木について、周辺状況に応じて景観や緑陰などに配慮した維持管理を行うことにより、グリーンインフラとしての機能を発揮させます。

2. 近隣公園 ～地域の拠点となる公園～ (赤塚新町公園、板橋区平和公園、城北公園、新河岸三丁目公園ほか5か所)



近隣公園（東板橋公園）

■近隣公園のマネジメントの方針

貢献する目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な利用ニーズに応える施設の維持管理と計画的な機能更新を図り、安心・安全で快適な環境を提供します。 ・水辺空間を持つ公園では、区民がより水に親しめる空間となるよう、魅力向上や活用を推進します。
目標1	担い手の拡大と共創	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者やボランティアなど多様な主体と連携し、公園運営やイベントを開催することで、みどりとの豊かなライフスタイルをはぐくみます。
目標2	自主性・自律性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のノウハウや創意工夫を活かした質の高いサービス提供やにぎわい創出を促進するため、指定管理者制度の適切な運用やP a r k - P F I*の活用を検討していきます。また、公民連携手法によるカフェやレストラン等の導入も検討し、公園の魅力と利便性を高めます。
目標3	グリーンインフラとしての保全・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のヒートアイランド現象を緩和する緑の拠点としてグリーンインフラ機能を計画的に維持・向上させます。 ・設置可能な公園では農業スペースの整備・運営を通じて、農の保全と継承を図っていきます。
共通	公園DXの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント情報や施設の利用案内などをウェブサイトやSNSで効果的に発信し、広い世代の利用者層への情報提供と利用促進を図っていきます。

3. 運動公園～本格的なスポーツや健康づくり活動の拠点～ (小豆沢公園)



運動公園（小豆沢公園【あずさわスポーツフィールド】）

■運動公園（小豆沢公園）のマネジメントの方針

貢献する 目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	・ 体育館やグラウンド等の各スポーツ施設について、専門的な維持管理と厳格な安全基準の遵守により、利用者が安心・安全で快適にスポーツを楽しめる環境整備を引き続き行っていきます。
目標2	自主性・自律性の向上	・ 指定管理者制度を活用し、専門的なノウハウによる効率的な施設運営と利用者サービスの向上を図っていきます。

4. 特殊公園～植物の収集・展示、自然観察、学習の場～ (赤塚植物園)



特殊公園（赤塚植物園）

■特殊公園（赤塚植物園）のマネジメントの方針

貢献する 目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	担い手の拡大と共創	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度の活用を基本としつつ、専門家・ボランティア団体との連携・協働を推進し、質の高い教育・解説プログラム（園内ガイド、講習会など）を提供することで、みどりとのつながりを創出します。 ・専門的な知識に基づき、植物の収集・育成・展示管理、園内施設の維持管理を行います。
目標2	自主性・自律性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・自主的な運営による季節ごとのイベント企画や積極的な広報活動を展開し、施設の魅力を高め、集客力の向上を図っていきます。
目標3	グリーンインフラとしての 保全・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・板橋区における生物多様性保全の中核拠点として、また、グリーンインフラの重要性を学ぶ環境学習の場として、その価値を最大限に活用します。 ・区の生態系ネットワークの核として、在来種や希少種の保全、ビオトープの管理など、生物多様性の向上に積極的に貢献します。

5. 都市緑地 ～都市の緑の景観をなす緑地～ (荒川戸田橋緑地、高島平緑地ほか1か所)



都市緑地（高島平緑地）

■都市緑地のマネジメントの方針

貢献する 目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	・誰もが安心・安全で快適に利用できるよう、園路をはじめとした施設の安全確保、夜間照明の適切な配置、定期的な巡回などを通じて、安心・安全で快適な利用環境を維持します。
目標1	担い手の拡大と共創	・地域の環境を守り育てる主体としての、近隣住民や活動団体、企業等と連携したイベントの実施により、みどりとの豊かなライフスタイルをはぐくみます。
目標2	自主性・自律性の向上	・荒川戸田橋緑地など、にぎわいが期待でき利活用のポテンシャルが高い空間については、民間との連携により地域のにぎわいや魅力向上に資する機能の導入を検討し、その運営主体が自主的に価値向上に取り組める環境づくりを支援します。
目標3	グリーンインフラとしての 保全・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・生態系のネットワークや防災空間の形成など、自然が持つ本来の力を取り戻しながら、グリーンインフラの機能発揮のために、保全・活用を図ります。 ・設置可能な緑地では農業スペースの整備・運営を通じて、農の保全と継承を図っていきます。

6. 都市林 ～動植物の生息地となる樹林地～ (成増一丁目向新田の森、成増四丁目新田の森)



都市林（成増四丁目新田の森）

■都市林のマネジメントの方針

貢献する 目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全で快適に自然とふれあえるよう、園路や階段等の安全点検を徹底し、危険木の適切な管理を行います。また、過度な照明設置は避け、自然環境と安全性のバランスに配慮します。
目標1	担い手の拡大と共創	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林地の生態系を守り育てるため、環境団体や専門家、地域住民と連携した保全活動（外来種駆除、下草刈り、自然環境調査等）を計画的に実施することで、みどりとの豊かなライフスタイルをはぐくみます。
目標3	グリーンインフラとしての保全・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・水源涵養や土砂流出抑制、生物のサンクチュアリ（聖域）として、最も重要なグリーンインフラの一つと位置づけ、その環境機能を最優先に保全します。 ・区のレガシーとなる緑の資産として、その歴史的・文化的価値も含めて次世代へ継承できるよう、計画的な保全管理を行います。

7. 公園に準ずる施設（市民緑地、緑地広場、遊び場、ポケットパーク）
 ～生活空間に密着した小規模な広場～
 （幸町 46 番遊び場、上板橋一丁目えのき広場、板橋三丁目おうぎ小広場ほか
 28 か所）



遊び場（双葉さくらプチガーデン）

■公園に準ずる施設（市民緑地、緑地広場、遊び場、ポケットパーク）のマネジメントの方針

貢献する 目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	・小規模ながらも安心・安全で快適な空間を確保します。
目標1	担い手の拡大と共創	・清掃や草刈りなど、地域住民やボランティア団体との協定や協力に基づく維持管理を推進することで、みどりとの豊かなライフスタイルをはぐくみます。

8. その他（緑道） ～人々の健康づくりや憩いの場となる帯状の空間～ （石神井川緑道、前谷津川緑道、蓮根川緑道、出井川緑道ほか6か所）



緑道（石神井川緑道）

■その他（緑道）のマネジメントの方針

貢献する目標	対応する重点ポイント	マネジメントの方針
目標1	居心地が良く、誰もが安心・安全で、快適に過ごせる空間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・まちとまちをつなぐ、安心・安全で快適な環境整備（路面管理、植栽管理）に努めるとともに、都市の緑地景観を維持します。 ・みどりの拠点間を結び、人々の回遊性を高める快適な歩行者空間として、樹木診断等による質の高い維持管理を行います。 ・ベンチや休憩スペースの設置により、散策の合間にゆったりと滞在・鑑賞できる空間づくりを進めます。
目標1	担い手の拡大と共創	<ul style="list-style-type: none"> ・沿道の地域住民や団体との連携を強化し、清掃美化活動や、緑道の魅力を発信する活動を支援することで、みどりの豊かなライフスタイルをはぐくみます。 ・地域住民や企業と協働し、草花を楽しめる花壇の整備や、落ち葉清掃等を行うことで、地域への愛着を醸成します。
目標2	いろいろなことができる公園をつくります	<ul style="list-style-type: none"> ・既存のアート作品や特徴的な景観資源を活かし、日常の中で文化・芸術にふれられる空間を創出します。
目標3	グリーンインフラとしての保全・利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の水景施設や地形を活かし、雨水貯留浸透機能を持つレインガーデン（雨庭）*や、生物の生息空間となるビオトープとしての活用を検討し、都市の水循環と生物多様性の向上に貢献します。